

# 熊本県中学校総合体育大会 相撲競技大会要項

- ◇ **主 催** 熊本県中学校体育連盟 熊本県教育委員会
- ◇ **共 催** 玉名市教育委員会 荒尾市教育委員会 玉東町教育委員会 和水町教育委員会  
南関町教育委員会 長洲町教育委員会 山鹿市教育委員会
- ◇ **期 日** 平成30年7月21日(土) 10:30～開会 10:45～競技開始
- ◇ **場 所** 「玉名市天水相撲場」

## 1. 種目名 相撲(男子)

## 2. 参加資格

- (1) 県下中学校に在籍している生徒で、郡市代表と認められた単一校で編成されたチーム及び個人であること。
- (2) 引率・監督は、当該校の校長・教員・部活動指導員とする。教員・部活動指導員以外のコーチは校長の認めた者とする。

## 3. 参加料 参加選手一人につき700円とする。参加申込後の返金はしない。

## 4. 参加制限

- 団体戦……各郡市代表2チーム以内を原則とする(不参加郡市の枠については種目委員会で協議の上、補充を希望する郡市に充てることもある)。但し、一校1チームとする。  
チームは監督1名・コーチ1名・選手3名・補員2名とする。
- 個人戦……各郡市 代表の部8名・軽量級(-70kg)の部8名・重量級(+70kg)の部8名以内。  
及び団体戦出場者とする。

## 5. 競技方法

### (1) 形式

- ① 団体戦…抽選により出場校を4パートに分け、各パート毎にリーグ戦を行う。  
その後各パートの勝者によるトーナメント法により勝敗を決定する。  
※出場チーム数によりパート数を減ずることがある。
  - ・予選リーグにおいて勝率が同じ場合は、全体を通しての勝ち数の多い方を上位とする。それでも決しないときは、決定戦を行う。
  - ・県共催大会の上位2チームをシードする。
- ② 個人戦…トーナメント法による。(代表の部のみ県共催大会の上位4名をシードする)

### (2) 審判方法

- ① (公財)日本相撲連盟審判規定に準ずる。但し、危険防止のため次の禁じ技等を設ける。

#### 「禁じ技」

- (1) 反り技(居反り・撞木反り・掛け反り・たすき反り・外たすき反り・伝え反り)
- (2) 河津がけ
- (3) さば折り
- (4) 極め出し・極め倒し(かんぬき)

#### 「危険な組手」

- (1) 脇に入った相手の首を極めること。(抱え込む)
- (2) 後頭部を相手の腹部につけること。(突っ込む)
- (3) 鴨の入首

- ・「禁じ技」「危険な組手」となった場合は、直ちに競技を中止し、「取り直し」とする。
  - ・同一選手が「禁じ技」「危険な組手」を二度用いた場合は審判員の競技により負けとする(鴨の入首を除く)。
- ② 選手は土俵に上がったら立礼を行う。立会いは待たなしとし、選手双方が両手を仕切り線の後方につき静止した後、主審の「ハッケヨイ」の掛け声により行う。
  - ③ 審判員は、県中体連関係者及び県中体連が依頼した者による。

## 6. その他

- (1) 各学校(チーム・個人)とも、ゼッケンを着用すること。
- (2) 本大会団体戦優勝チーム・個人戦代表の部上位3名は全国大会への出場資格を得る。  
また、本大会団体戦上位2チーム・個人戦代表の部上位4名は、九州大会への出場資格を得る。
- (3) 申込み書は、7月5日(木)までに 松橋中学校 内 高濱壽夫 宛に郵送またはFAX{0964-33-1131}で送付(団体戦については選手名を必ず記入すること。但し順序については正式なものでなくてもよい)をすること。  
全チームの正式な申込書は代表者会当日持参すること。
- (4) 各学校の引率の先生には、役員をしていただくこともあります。
- (5) 熊本県中体連では別紙個人情報保護方針に基づき、熊本県中体連が保有する情報の適正な管理と保護に努めます。